

□議員名：吉永美子

1 市営住宅について

論点	入居資格について、根拠のない「他自治体での公営住宅入居者は応募できない」という考え方を変えるべきではないか。
回答	他市を含め、現在、市営住宅に入居している方については、市営住宅に入居されたことで、現に住宅に困窮しているとは言えないため、入居資格がないものとしている。

論点	職員が業務に専念できるよう、また、市民サービス向上が期待できることから指定管理者制度導入を提案してきたが、検討状況を聞く。
回答	県内では下関市、宇部市、周南市、山口県で導入されているが、本市では、受託する業者に事業利益を保証するほどの金額が提示できない。制度を実施することによる現担当課の人数削減が望めないため、思うほどのコストダウンが図れないなどの状況がある。

論点	平成26年度からは、課長を除いて職員が4人から3人となり人数が減っているが、業務に支障はないのか。
回答	職員は、住んでおられる方の対応等、人が相手になるわけなので、かなり神経をすり減らしながら対応をしていると思う。人数も減っているので、議員が言うように、ぎりぎりの状態で業務を行っているという状況である。

2 若者交流推進事業の総括について

論点	25年度と26年度、2カ年にわたって行った若者交流推進事業について、事業の効果をどのように検証しているのか。
回答	事業費使用等についてさまざまな意見や見直しが求められる中で、これを謙虚に受け止め、平成27年度においては、一旦休止をし、再検討を行うことにした。結果的に交際等に発展したということも含め、事業指針による一定の成果があったものと認識している。

論点	収入と支出のあり方について、「間違いはなかった」と言えるのか。昨年12月議会での担当部長の答弁の訂正を含め、回答してほしい。
回答	食事代や飲み物代など参加者の飲食に係るものには、決して「参加料で全てやっている」とは言い切れない部分もあるので、その意味では訂正したい。ただ、食費に一部、市が支出する負担金が充てられているということについては想定範囲以内で、特に問題はない。

論点	地方創生がうたわれる中、婚活支援事業へ発展させ、総合戦略として取り組むべき課題と考えるが、今後の予定を聞く。
回答	地方版総合戦略における基本目標のうちの一つ、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ということについては、本市においても必ず取り組むべき重要課題であることに間違いはない。現在、地方創生推進本部を立ち上げ、全庁を挙げて検討している。

3 環境基金の創設について

論点	現在の取組みをもう一步進めて、市民や企業に協力を呼びかけ環境対策を行う環境基金の創設を提案する。
回答	環境保全対策の取組みに必要な活動費等の安定的な財源確保の環境基金の創設という趣旨については、十分に理解できるが、既に、さまざまな啓発活動や実践活動を行っている実情もあるので、現時点では考えていない。

4 バリアフリーの推進について

論点	昨年9月議会で提言したバリアフリー推進計画策定について「責任を持って努力する」と市長答弁があったことから、検討状況を聞く。
回答	先進地のバリアフリー計画を参考にしながら、バリアフリー整備を年次的に行いたい。整備の優先順位については、公共施設の再編計画を今取り組んでいるところであるが、財政的な問題もあるので、関係各課と十分に連携を図りながら進めていきたいと考えている。

論点	心のバリアフリーの推進という観点から、来年4月施行の「障害者差別解消法」に沿った取組みをどのように行っていくのか聞く。
回答	全職員向け研修会開催の検討、地域住民に対する講座の開催、国や県の取組みについての情報発信や地域協議会の設置、相談窓口の設置等、法施行に向けて取り組んでいきたい。地域住民に対する普及啓発活動に取り組み、地域への理解の推進に努めていきたい。

5 厚狭複合施設について

論点	昨年7月に要望書を提出していた。そのうちの3点について検討状況を聞く。(1)「市民が親しみやすい名称を設定すること」
回答	山陽総合事務所や厚狭公民館、厚狭図書館などの名称は利用される市民に長年親しまれた名称である。これに厚狭地区複合施設の愛称が加わると、かえって利用者が混乱されるのではという懸念があることから、必要性については慎重に検討していきたい。

論点	(2)「地域活性化室を中心として、関係する教育委員会や健康福祉部との連携を図る横断的なチームを設置し、市民の文化、教育及び健康増進等への意識醸成に務めること」の検討状況を聞く。
回答	現在、複合施設の管理や運営等について、山陽総合事務所が中心となって教育委員会や健康福祉部、農業委員会事務局などと協議を行っているが、関係課による組織横断的な調整会議のような場が必要と考えて、検討項目の一つとして掲げ、協議することとしている。

論点	(3) 現在17時閉館であるが、山陽総合事務所の営業時間が17時15分であるため「図書館の閉館時刻延長」の検討状況を聞く。
回答	中央図書館が閉館時刻を本年7月から午後7時に1時間延長するので、新図書館も利用者の利便性の向上を図るため閉館時刻を延長し、勤務体制を一本化する予定としている。職員団体との交渉事項となったので、今後、関係団体へ申し入れる予定としている。